

取り組み計画表(行政)

参考②

新規取り組み●(黒丸) 既存事業拡大○(白丸)

順位	カテゴリ一覧	取り組み計画								
		健康づくり推進課	中央区保健子ども課	東区保健子ども課	西区保健子ども課	南区保健子ども課	北区保健子ども課	国保年金課	医療政策課	感染症対策課
1位	がんに関する正しい認識と理解	<p>啓発パネルの工夫 ○がんの各ステージの写真と、ステージごとの治癒率等を掲載し、早期発見の必要性を視覚的に啓発する。</p> <p>がん講演会の開催 ●専門医の講演や著名人の体験談など。</p>	<p>地域住民への啓発 ○校区のイベント・健康講座、役員等の会議などの場を活用し、がんに関する情報提供、リーフレットやクイズ・媒体を通して早期発見・早期治療の必要性についてPRを行う。</p> <p>母子保健事業を活用した啓発 ○幼児健診時に、保護者の生活習慣病予防として女性のがん検診について個別指導を行う。</p>	<p>地域住民への啓発 ○地域で行われる会議(社協・民児協・自治協会議等)や子育てサークル、高齢者サロン、地域で開催される健康イベント等において、リーフレットやパネルを活用した啓発を行う。</p> <p>既存の保健事業を活用した啓発 ○1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時に保護者に対して、リーフレットを用いてがん検診の意味や受診方法等について情報提供する。 ○家庭訪問や個別健康相談、CKD予防教室等を活用し、がんやがん検診の情報提供を行う。</p>	<p>学校やPTAとの連携 ○学校保健委員会や就学時健診、PTAの行事等を活用して、がんに関する情報提供や早期発見・早期治療の必要性についてPRを行う。</p>	<p>がん予防取り組み月間時の取り組み強化 ●地域での子育てサークル・高齢者サロン・民協・地域のイベントでがんの知識を啓発し理解を促す。(がん制圧月間の9月をメインに) ●各校区での行事の場に、啓発のためのコーナーを設ける。 ●日ごろの家庭訪問活動や地域での保健活動時には、特殊なケースを除きがん検診受診勧奨を必ず行う。</p> <p>がんに関する知識普及の機会を増やす ○幼児健診時子宫がん検診の受診啓発 ●南区健康いきいきフェスタでがんブースを作る</p>	<p>市民が、がん検診受診について見聞きする機会を増やす ○乳幼児健診や育児相談、各校区で開催される育児サークルにて、若い世代の女性に子宮がんや乳がんの予防と早期発見についての啓発を行う。 ●保育園幼稚園の保護者会、小中学校PTA、子育て支援センターなどにも啓発の範囲を広め、実施する。 ●各校区での行事の場に、啓発のためのコーナーを設ける。 ●日ごろの家庭訪問活動や地域での保健活動時には、特殊なケースを除きがん検診受診勧奨を必ず行う。</p> <p>がんに関する知識普及の機会を増やす ○幼児健診時子宫がん検診の受診啓発 ●南区健康いきいきフェスタでがんブースを作る</p>		<p>医療市民講演会の開催 ○医療政策課とくまもと医療都市ネットワーク懇話会が共催で、開催している市民講演会を、毎年開催し、熊本市内の恵まれた医療と先端医療の紹介を基本とするが、テーマをがんとすることが多いことから、がんに関する正しい知識や理解を促進する。今後は、検診についての演題も検討する。</p> <p>出前講座の利用 ○出前講座「がんになつても私らしく生きれる」の中で、がん経験者による体験談で、がんに関する正しい認識と理解を向上させる。特に早期発見・検診の重要性について周知する。</p> <p>ホームページの活用 ○くまもと医療都市ネットワークのホームページで、がんに関する正しい情報や熊本市内の医療情報を発信する。</p>	<p>子宮頸がんについての知識の普及 ○ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)ワクチンの予防接種実施時に、予防接種とともに子宮頸がん検診の必要性を啓発している。</p>
2位	効果的・効率的な広報	<p>マスコミとの連携 ○マスコミへがんやがん検診に関するデータ等を情報提供し、がん検診の必要性を視聴者へ伝える。</p> <p>啓発ピンバッジの作成 ●啓発ピンバッジを作成し、がん協定締結企業の職員、健康づくりボランティア、がん講演会や各区での講演会の参加者等に着用してもらい、がん検診の必要性等を他者にも伝えてもらう。</p> <p>がん体験談等による啓発 ●がんの体験談や川柳等を募集し、リーフレットや市政だより等に掲載する。</p>	<p>健康まちづくり活動との連動 ○校区の強みを活かし、どうすれば効果的な健診広報ができるかを、住民と共に検討していく。 例)校区広報誌への掲載 校区内でのがん巡回検診日程のPR</p>	<p>健康まちづくり活動と連動した広報 ●校区単位の健康まちづくりイベントや健康学習会等において、がんやがん検診の受診等の情報提供を行なう。</p> <p>広報媒体の充実 ●9月のがん制圧月間等に合わせた区のホームページ・フェイスブックによる広報。 ●地域の広報誌を活用したがんやがん検診について情報提供。 ○校区の巡回検診の日程や会場等を具体的に記載したチラシの作成。 ●校区イベント等で活用できる東区共通のチラシやパネルの作成。</p>	<p>周知方法の拡大 ●支所だより・フェイスブック・校区協だより・集団健診を利用してがんに関する正しい知識と情報を提供する。</p> <p>広報媒体を活用した啓発 ○支所だより ○西区フェイスブック、西区ホームページ ○校区広報誌等</p>	<p>周知方法の拡大 ●上記機会を利用して、がん検診実施機関を住民に周知する。</p>			<p>がんサポートセンター便りの発行 ●医療政策課に設置したがんサポートセンターで、「サポートセンター便り」を新たに発行し、検診に関する記事も掲載し、医療機関や市役所関係機関で配布する。</p> <p>がんに関するイベントの利用 ○医療政策課で実施する、がんに関する様々なイベント(市民講演会、がん患者大交流会、がんサロン等)開催時に検診に関しても適切な広報を行う。</p>	<p>中学生・高校生への広報 ○ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)ワクチンの予防接種の対象者は、中学生・高校生であり、接種勧奨時に、子宮頸がん検診の必要性を啓発している。</p>
3位	がん検診の受診方法の周知	<p>啓発方法の工夫 ○受診方法や検査手順(検査の風景)のビデオ・写真・パネル作成し、健康づくり啓発イベントや講演会等で紹介する。</p>	<p>集団に対する周知 ○各校区の健康まちづくりにおいて、受診率向上のための取り組みを共に検討していく。</p> <p>個別に対する周知 ○幼児健診や家庭訪問等で、個別に健診の受診方法を説明する。</p>	<p>地域・集団への広報 ○区のホームページ・フェイスブック、地域や校区の広報誌を活用した広報を行う。 ○地域で行われる会議、子育てサークル、高齢者サロン等、あらゆる機会を通じたがん検診の周知を図る。</p> <p>個人への周知 ○1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時に保護者に対して、リーフレットを用いてがん検診の意味や受診方法等について情報提供する。 ○家庭訪問や個別健康相談等を活用し、がん検診の周知を図る。</p>		<p>周知方法の拡大 ○上記機会を利用して、がん検診実施機関を住民に周知する。</p>		<p>周知方法 ○40歳以上の国保被保険者に對して、特定健診とがん検診の受診方法についての詳しい説明リーフレットを個別に配布し周知を図る。</p>	<p>(再掲)がんサポートセンター便りの発行 医療政策課に設置したがんサポートセンターで、「サポートセンター便り」を新たに発行し、検診に関する記事も掲載し、医療機関や市役所関係機関で配布する。</p>	
4位	気軽に受診できる環境づくり	<p>日曜がん検診の実施日の拡大 ○実施日を増やせないか関係機関と協議する。</p> <p>夜間等に受診可能な医療機関の情報提供 ●土日・夜間診療時間に受診が可能な医療機関を把握し、HP等で情報提供を行う。</p>	<p>生活習慣病ネットワーク連絡会との連動 ●生活習慣病ネットワーク連絡会議にて、がん検診受診率向上のための環境づくりについて取り上げ、それぞれの役割を強化する。</p>	<p>管内医療機関との連携 ●東区管内の生活習慣病対策ネットワーク会議や企画会議を通じ、がん検診受診の現状等の情報提供を行い、かかりつけ医師による受診奨励の協力を得る。</p> <p>20代~50代の働き盛り、子育て世代への周知 ●9月のがん制圧月間や日曜がん検診の時期に区のホームページやフェイスブック等で情報提供を行なう。</p>	<p>医療機関が少ない地域への働きかけ ○国保と連携した特定健診の出張型集団健診に合わせたがん検診の実施。 ○他の校区へも出張型集団健診とがん検診の同時実施の成果や手法等を報告し、拡大を図っていく。</p> <p>医療機関が多い地域への働きかけ ○生活習慣病予防ネットワーク連絡会と連携を図り、特定健診の受診率強化キャーンペーンの設定とともに、がん検診受診率向上に向けた広報活動の推進を図る。</p>	<p>医療機関との協力体制 ●生活習慣病対策ネットワーク連絡会や産科医療機関との連絡会及び各々の開催前後の医療機関訪問にて、がん検診の現状や健くま21のアンケート等の市民の声を報告し、主治医からの受診勧奨を働きかける。</p> <p>セット検診の継続・拡大 ○セット検診の継続実施 ●セット検診の場所を増やす。(平成分室)</p>	<p>主治医によるがん検診受診勧奨の促進 ●生活習慣病対策ネットワーク連絡会や産科医療機関との連絡会及び各々の開催前後の医療機関訪問にて、がん検診の現状や健くま21のアンケート等の市民の声を報告し、主治医からの受診勧奨を働きかける。</p> <p>子育て中の若い母親が受診しやすい環境づくり ●医療機関との各種連絡会にて、子連れで検診を受診することへの医療機関への理解を求める。 ●乳幼児を持つ母親に、休日開催のがん検診についての情報提供を行う。</p>			

順位	カテゴリ名	取り組み計画								
		健康づくり推進課	中央区保健子ども課	東区保健子ども課	西区保健子ども課	南区保健子ども課	北区保健子ども課	国保年金課	医療政策課	感染症対策課
5位	校区単位の健康まちづくりの展開	区への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○区ごとに活動している健康まちづくりに対して、がん検診に関するデータ・資料の提供等を行う。 	各校区の特性を活かした展開 <ul style="list-style-type: none"> ○校区のイベント・健康講座、役員等の会議等で、がん検診受診の啓発・勧奨。 ○健康づくりの校区展開のなかで、受診率アップや未受診者対策など、地域住民と効果的な方法を検討する。 	健康まちづくりでの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○校区単位の健康まちづくりイベントや健康学習会等において、がんやがん検診等の情報提供を行う。 	健康まちづくりでの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の健康まちづくり活動において、受診率向上に向けた実態把握や情報提供を行い、それらの結果をふまえて、地域で検討を行う。 ○地域イベントを活用して健康づくりブースを設け、がんに関する情報や検診の受け方等のリーフレットやパネルを活用し啓発を行っていく。 	がん予防啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ○各校区毎の健康まちづくりイベントで、がんの知識普及と受診できる日程の周知を図る。 ○南区健康いきいきフェスタ時、がんブースを設ける(がんに関する標語を募集する) 	校区の既存組織への受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ●年代別の検診受診状況や死亡統計を作成し、消防団や子ども会等への働きかけを行う。 ○各校区のイベントに健康に関するコーナーを併設し、がん検診受診について啓発を行う。健康ブースに立ち寄らない人も見ることが出来るようなパネル展示を行う。 			
6位	職域及び保険者との連携	協会けんほとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ●協会けんほとのデータ分析の結果を活用し、市民へがんに関する医療費データの情報提供を行う。 がん協定企業等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○がん協定企業を拡大するとともに、締結企業との取り組み状況等の情報共有を図る。 熊本商工会議所との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●商工会議所の広報誌やホームページ等で事業所むけにがん検診に関する情報提供を行う。 	出前講座での周知 <ul style="list-style-type: none"> ○企業への出前講座時に、がん検診周知を行う。 	がん検診推進のためのふれあい出前講座での周知と活用 <ul style="list-style-type: none"> ○このホームページやフェイスブック等を活用し出前講座について広報を行う。企業等からの依頼による出前講座でがん検診の受診の必要性や受診の方法等を周知する。 	出前講座での周知 <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座時に、がん検診の周知を行う。 	協会けんほとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ●協会けんほとの話し合いを実施し状況を確認する。 商工会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●商工会の加盟店にポスターや標語の掲示をお願いする。 	企業や商工会、農協、生協との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●管内の主な企業や商工会、農協、生協に熊本市のがん検診や受診状況を説明し、社員や会員への受診勧奨について協議し、ともに取り組む。 ○国保年金課の実施する、特定健診とがん検診の同時開催に取り組む校区が増えるよう、働きかけを継続する。 			
7位	未受診者への受診勧奨	働く女性支援のためのがん検診推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●働く女性支援のためのがん検診推進事業として受診勧奨通知及びクーポン券送付を実施する。 	個別及び集団での受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ○幼児健診時に、今年度の受診の有無を確認し受診方法を説明する。 ○校区のイベント・健康講座、役員会議等で、がん検診の受診勧奨を行う。 	校区イベントを活用した受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ○校区イベントの健康ブース来場者に対し、がん検診の受診の有無を尋ね、リーフレットを配布して検診の受診を促す。 	既存の保健事業を活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時、家庭訪問や個別健康相談等を活用し、がん検診の未受診者について受診勧奨を行う。 	地域イベントでの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○地域で行う健康づくりのイベントの際にがんクイズ等を行い、未受診者については受診の必要性や受診方法等を説明する。 	受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ○校区イベント等で受診の有無を確認し、未受診の方にリーフレット等を活用して受診の必要性や方法等を説明する。 	校区イベントや日常業務での受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ○校区イベントや植木地区の健診結果説明会にて、がん検診未受診者にリーフレット等を活用して受診の必要性や方法等を説明する。 ●未受診の理由別の受診勧奨方法を整理して対応できるよう準備する。 		
8位	かかりつけ医を持つことの普及促進と連携	医療機関との連携による受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病対策ネットワーク会議で市のがん検診について情報提供を行い、特定健診時にがん検診の勧奨をお願いする。 	生活習慣病ネットワーク連絡会の活用 <ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医として患者や地域へ「年1回は検診を」の呼びかけをお願いする。 	既存事業を活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ●既存の事業(校区での健康教育、イベント、育児サークル、高齢者サロン等)を活用し、かかりつけ医を持つことの必要性を伝える。 ●がん検診や特定健診等のチラシに「かかりつけ医を持ちましょう。」といった文言をいれ、検診(健診)の受診を勧める際にもれなく説明できるようにする。 	既存事業での周知 <ul style="list-style-type: none"> ○健康相談や健康チェックのフォロー時、かかりつけ医を持つことの必要性と早期受診を勧めること。 	医療機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防ネットワーク連絡会と連携を図り、特定健診の受診率強化キャンペーンの設定とともに、がん検診受診率向上に向けた広報活動を推進していく。 	かかりつけ医との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医からの受診勧奨を生活習慣病対策ネットワーク連絡会時に働きかける。 	医療費適正化に向けた広報事業 <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「賢い患者になるために」や「在宅医療って知っていますか?」で、かかりつけ医を持つことの必要性について周知を図る。 		
9位	若い世代への教育	大学生との連携による啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●大学生等と共に、若い女性向けのパネル、啓発資料の作成や啓発機会の拡大を図る。 	学校現場との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○学校保健委員会、中学生と子育てサークルの交流会、就学時健診時などを活用し、児童および親世代に啓発する。 ○歯たち(20歳)の健診で大学と連携し、クイズを活用したがん啓発を行う。 ○大学の講座で「女性の健康」をテーマに啓発を行う。 	学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●就学前健診時の健康教育や学校保健委員会等を活用し、若い世代や子どもを持つ親世代に啓発を行う。 	地域イベントの活用 <ul style="list-style-type: none"> ○地域のイベントの際にがんクイズなどを行い、若い世代にがん検診のPRを行う。 	実習生への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健実習に来る学生に対し、がん検診の受診方法について情報提供する。 	小中学校行事を利用した教育 <ul style="list-style-type: none"> ●学校保健委員会や就学時健診を利用してがんの啓発を実施する。 ●学校にお願いし、子どもたちにがんの標語を募集する。 	管内の中学校、高校、大学への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ●中学校の学校保健委員会にて、中学生に対して将来のがん検診受診を啓発する。 ●高校の学園祭にて生活習慣病やがん予防、検診について啓発できるよう、働きかける。 ○保健科学大学の「地域看護学演習講義」にて、がん検診受診啓発を行う。 ●保健科学大学との共催で実施するイベントにおいて、学生への啓発を行う。 ●区役所にて臨地実習を行う実習生に対し啓発を行う。 	出前講座の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○各種学校から依頼される、出前講座「薬物乱用防止教室」で、喫煙に関する話を行う。生徒や参加している保護者、また、生徒が家庭に持ち帰って話すことにより家族にも、喫煙による肺がん発症のリスクが高くなることや、喫煙者は検診を受けることが大切であるということを、理解させる。 	